

安芸市制70周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル評価要領

1 趣旨

本要領は、安芸市制70周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び候補者の選定方法を示すものである。

2 評価方法

- (1) 事業者の特定は、本要領に基づいて審査を行い、安芸市制70周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において候補者1 者及び次点者1 者を特定する。
- (2) 審査は、評価項目ごとに企画提案書の提案内容とプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて、審査委員が評価を行う。
- (3) 各審査委員の評価点を合計し、第1位の順位を最も多く獲得した順に、参加者の順位を決定する。

審査委員から最も多く第1位の順位を獲得した者を「候補者」に、2番目に多く第1位の順位を獲得したものを「次点者」として選定する。

審査の結果、第1位の順位を獲得した者が同数の場合は、第2位を最も多く獲得したものの順に、候補者、次点者を選定する。第1位、第2位獲得数が同数の場合は、見積価格が低い方を受託候補者として選定する。
- (4) 参加資格者が1 者の場合であっても、審査及び評価を行い、基準（審査委員全員の評価点の合計が、当該配点の合計の6 割を超えていること）を満たしていると判断した場合は受託候補者として選定する。

3 審査

提出された提案書等をもとに次の項目を評価する。

評価項目		主な評価基準	配点
提案書	課題①製本版	現状の市政を反映し、現在、将来の安芸市をイメージする提案となっているか。	15点
	課題②製本版	表紙、裏表紙、見開き2～3ページがインパクトのあるものになっているか。文字、デザインは見やすく効果的なものになっているか。	15点
	課題③動画	紙媒体との整合が取れており、安芸市の魅力がPRできる提案となっているか。	15点
	課題④共通	市勢要覧及び動画について、全体的な完成度が高いものとなっているか。	25点
業務実績		同規模程度もしくは同規模以上の自治体市勢要覧もしくは記念誌の業務実績。ただし、高知県内の自治体における業務実績がある場合は優先的に記載すること。 ※紙媒体の市勢要覧と動画作成はそれぞれ単独の実績も可能とする。	10点
業務実施体制		実施体制の的確性、業務行程(スケジュールの適格性と実現性)	10点
見積価格			10点
合計			100点

審査委員は、提案された内容を踏まえ、評価項目ごとに別紙採点表を用いて評価を行うものとする。

(1) 様式4 提案書 課題1～4【70点】

【課題1 15点】・・・製本版

現状の市政を反映し、現在、将来の安芸市をイメージする提案となっているか。

【課題2 15点】・・・製本版

表紙、裏表紙、見開き2～3ページがインパクトのあるものになっているか。文字、デザインは見やすく効果的なものになっているか。

【課題3 15点】・・・動画

紙媒体との整合が取れており、安芸市の魅力がPRできる提案となっているか。

【課題4 25点】・・・共通

市勢要覧及び動画について、全体的な完成度が高いものとなっているか。

(2) 様式3 業務実績【10点】

同規模程度もしくは同規模以上の自治体市勢要覧もしくは記念誌（動画含む）の業務実績が当該業務を行うにあたって優れているか評価を行う。

(3) 様式5 業務実施体制・任意様式 業務工程【10点】

提案された内容を実施し、当業務の目的を達成するための業務分担が明確にされているか、配置人数は十分か、スケジュールの的確性や実現性など、実施体制の的確性について評価を行う。

(4) 任意様式 見積価格【10点】 ※事務局採点結果を報告

4 評価点の算出

評価点については審査委員の評価を合計し、審査委員から第1位の順位を最も多く獲得した者を「候補者」に、2番目に多く第1位の順位を獲得した者を「次点者」として選定する。

審査の結果、第1位の順位を獲得した者が同数の場合は、第2位を最も多く獲得したものから順に、候補者、次点者を選定する。第1位、第2位獲得数が同数の場合は、見積価格が低い方を受託候補者として選定する。

なお、参加資格者が1者の場合は、審査委員全員の評価点の合計が、当該配点の合計の6割を超える（評価点（100点満点） @100点×0.6=60点）場合は受託候補者として選定する。

5 審査委員会の組織

審査委員会の委員は、安芸市制70周年記念市勢要覧作成委託業務に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱に基づき、委員7名をもって組織する。